

『小児かかりつけ医登録』のご案内

医療費削減を目的として、小児科の「かかりつけ医」の登録ができるようになりました。なお、登録は任意でございます。
詳細は下記をご覧ください。



対象・費用

- ・対象は、当クリニックに4回以上継続的に受診している、6歳未満（未就学）の患者さまです。
- ・「緊急時や専門外の場合等を除き、当院が最初に受診する保険医療機関であること」に同意いただいている患者さまに対し、「小児かかりつけ診療料」を請求いたします。
- ・乳幼児等医療費受給者証をお持ちの方は、窓口料金は今まで通り変わりません。



メリット

- ① 急な体調不良時の診療や、慢性疾患の診療および指導管理を行います。
- ② 他医療機関と連携して、専門的な医療を必要とする際の紹介を行います。
- ③ 乳幼児健診の受診状況、結果を把握し、発達段階に応じた助言、指導等を行います。
- ④ 予防接種状況を把握し、有効性、安全性、スケジュール管理等に関する助言・指導を行います。
- ⑤ 電話等による緊急のご相談等に対し、常時対応いたします。
やむを得ず対応できない場合は、他の医療機関をご案内いたします。



お問い合わせ

- 板橋セントラルクリニック 小児科外来
TEL.03-3967-1268(代表)
- 板橋中央総合病院 TEL.03-3967-1181(代表)



板橋セントラルクリニック